

10代の母という 生き方 ⑮ —最終回—

大川 聡子

1. 若年出産問題を把握するためのエコロジカルアプローチの必要性

これまで、若年出産をもたらす社会的経験の意義について、妊娠・出産・育児を通して周囲の人々との関係を再構築していく過程を中心に明らかにしました。

①②では、若年出産が日本において政策的課題として注視されない背景に、若年出産をもたらす顕著な社会的課題がないこと、家族の支援があることや既存サービスの活用により、問題が不可視化されていることを示しました。③では、若年母親に内包される社会的問題について、経済的問題、高校中退問題、家族の問題の3つに大別して整理し、日本において若年母親がどのようにとらえられているかを明らかにしました。

④⑤⑥では、若年母親の語りから若年出産をもたらす社会的特徴を明らかにしました。結果から、子どもが欲しかったと考え出産を自らの意思で主体的に選択する母親の存在を明らかにし、その背景に、若年母親の短い修学年数や不安定就労などの社会的に不利な要因、家族間の葛藤や家族への思慕、そして夫と新しい家族を作ることへの希望があることを示しました。出産後の母親は、インフォーマルサポート、社会的支援、そして若年母親自身の努力をもって、社会的に不利な状況に対峙しようとしています。⑦⑧⑨⑩では、若年母親のグループにおけるインタビューから、社会的に不利な状況に対峙するピアサポートの役割について示しました。若年母親達は出産を通して、周囲の人々との関係を再構築し、将来を見越した生活設計をしていました。そのことにより自己肯定感を高め、母親としての生活に自信を持つことができていました。⑪⑫では、若年出産を「選択」する背景に、若年母親達の社会的に不利な要因と、10代という年齢に期待されている教育や就労よりも、母親となることに意義を見出す若年母親の意思の双方が影響していることを明らかにしました。このことから、若年母親の「予防」の取り組みに傾注するのではなく、若年出産を

個人のライフスタイルの選択として認め、こうした若年母親を支えるためのセーフティネットの必要性について述べました。

⑬⑭では、地域住民ボランティアへのインタビューを通して、ボランティアが若年母親と関係を構築していく過程を明らかにしました。ボランティアは、若年母親の様子を観察することで母親のニーズを察知し、パターンリズムに陥らないよう自身の役割を「見守り」と位置付け、居心地の良い場づくりに徹していました。こうしたボランティアの関わり方が、若年母親と関係を構築するきっかけとなっていました。また支援が必要な人々と、関わりたいという思いを持つ地域住民をつなぐことで、お互いに支え合うことのできる地域づくりにつながっていくことも示唆されました。

若年母親に対する社会資源のあり方について、**Germain(1980)**は、これまでの伝統的なアプローチでは、クライアントを受け身で依存的な立場に置く医学・病理の比喻を用いるか、「個人」だけに關心が絞られる傾向にあったといいます。若年母親においても、出産後の社会的不利な要因が主眼としてとらえられ、出産に至るまでの母親を集団として捉え、彼女たちが共通して抱えている社会的背景には關心が払われてきませんでした。しかし、⑪⑫で述べたように若年出産を「選択」する背景には、若年母親達の社会的に不利な要因と、母親となることに意義を見出す若年母親の意思の双方が影響しています。このため本号では、若年母親を「個人」としてでなく、家族、学校、職場、地域の一員としてとらえ、「個人」とそれをめぐる「環境」の相互適応プロセスに焦点を当てるエコロジカルアプローチを用いて、若年母親の支援のあり方について検討したいと思います。

1) 若年母親と若者問題

若年母親が主体的に出産を選択する背景に、家族、教育、就労など様々な社会的要因や青年期の特徴が背景にあり、その中で主体的に「選択」されていることを認識しておく必要があります。若年母親は社会的に不利な状況の中で生活していますが、社会的に不利な状況の誘因となるものは、原家族の経済的不安定さです。④～⑩におけるインタビューから、若年母親達は高校入学当初からアルバイトをして労働市場に参入し、家計を助けたり学費を賄うなど、家族の庇護に頼らず(頼れず)自立した生活を送っている人もいます。若年母親の原家族は経済的不安定を抱えていることもあり、それが学業の継続を困難にしている誘因となっています。中学卒業、または高等学校を中途退学している若年母親は、その後専門的な職種に従事することは難しい状況です。若年層が将来に希望を見出せないことが「何もすることなかったし、結婚しよう」といったように、彼女達を妊娠・出産に導く要因ともなっています。しかしこうした「経済的不安定」は若年母親のみにみられる問題なのででしょうか。

宮本(2004)は、「若者の貧困化が隠される日本社会では、真に問題を抱えた若者が存在していることが認識されるのに時間がかかる」とし、子どもや若者の貧困が表面化され難い現状を指摘しています。若年母親となることで顕在化する貧困は、貧困家庭に育った子ども

も期の問題であり、若者問題でもあります。こうした社会的に不利な状況は、個人の努力で解決できる問題ではありません。若年出産層とは、単に10代で子どもを産んだということではなく、その背景にある社会的不利—親世代からの貧困の連鎖、ステップファミリー、高校中退、若年父親の不安定就労、乳幼児を抱える母親の就職難、母子家庭等—を持つ人々です。若年出産を一つの選択肢として認め、不安定さを抱え込む母親に対しても、またその子どもに対しても、不安定さを補うための「人生前半の社会保障」を整備していく必要があります。

さらに、若年母親はこれらの社会的不利に加え、青年期の特性をも併せ持っています。その一つに、「現在の思い」を重視する行動特性があります。筆者は若年母親グループにおいて次の妊娠のタイミングを考えたり、保育所入所の意識付けの一助とするため、20XX年からメンバーに今後5年間のライフプランを検討してもらう機会を作っています。若年母親はライフプランをそれぞれに持っていますが、生活基盤や将来設計を立てる事より現在の思いを優先するため、目標に向かってどのように行動すべきか考えることが難しい状況にあります。「働く」ことを希望していても職業へのイメージも乏しく、今—ここの楽しさを重視しています。青年期の特徴である「時間的展望の拡散」がこうしたライフプラン構築の困難さにつながっていると考えます。

しかし、子どもが保育所または幼稚園、小学校、中学校と成長していくにつれ、若年母親は子ども達の成長の時間軸に合わせた生活設計をしていくことが必要となるでしょう。そうした際に、今後の見通しを立てることができるようなアプローチが必要です。

2) 若年母親に対するエコロジカルアプローチ

若年母親の支援は、若年母親を予防する取り組みの下に不可視化され、これまで家族に回収されてきたために、支援を受けられる母親と受けられない母親の間での育児の困難感は大きく異なっていました。若年母親が離婚し母子家庭となった場合は、母子家庭に対する支援が行われます。母子家庭に提供されている支援は子育てと生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援の4本柱です。若年母親も教育・就労や育児支援など複合した問題を抱えており、生活支援・就業支援・経済的支援を必要とする存在です。

広井(2006)は、人生前半の社会保障として「若者基礎年金構想」を挙げています。また阿部(2008)は、貧困率を下回る生活をしている世帯に対しては、児童手当等の金額の見直しが必要であるとしています。しかし、若年母親にこうした現金支給を行ったとしても、⑦のGさんの「貯金なんて考えていなかった」といった語りもあったように、その場の遊興費に使ってしまうことも考えられますし、家族に支給したとしても、子どもの教育や就労に関心を持っていない親もおり、出産後の社会的に不利な状況を緩和する使われ方をされるとは限りません。経済的支援だけでなく、包括的に教育、就労、育児、そして地域社会の理解を促すための実態に即した社会資源を整備していくことこそ必要だと考えます。宮本(2011)は「人生前半期を支える支援コミュニティ」として、0～40歳を対象に①コミュニテ

いにおけるセーフティネット、②中間的労働市場・地域活動への参加、③キャリア教育・職業支援、進路選択支援、④病気や障害などにより市場経済に入れない若者への生活支援、⑤就業経験のない若者が「市場経済」へ入るための就労支援、⑥「市場経済」における雇用を通じたセーフティネット及び経済的セーフティネットを挙げています。さらに、すべての世代において、「ケア、教育、就労支援による社会へのつなぎ」が必要であると明示しています。家族・親族によるセーフティネットが乏しい若年母親にこそ、「ケア、教育、就労支援による社会へのつなぎ」が必要であり、一般的な若者に対する雇用対策や、離脱してきた学校に戻すための支援ではなく、より教育や雇用が困難な人々に対するオルタナティブなセーフティネットを構築し、個人の機会の平等を保障する必要があるでしょう。若者支援の取り組みとしては2010年に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、その基本理念の一つに、子ども・若者の発達段階、生活環境、特性その他の状況に応じてその健全やかな成長が図られるよう、良好な社会環境(教育、医療及び雇用に関わる環境を含む)の整備その他必要な配慮を行うことが挙げられています。若年母親はライフサイクルが交錯する存在であり、若者であり子育てをする母親であるという大きな特徴を持っています。次項では若年母親の機会の平等を保障するために、エコロジカルアプローチを参考に検討します。エコロジカルアプローチ実践のための「生活モデル」として、人間の成長力と適応への潜在的可能性に関わり、援助媒体としての環境を動かし、環境の要素を変えていくといった3つの行動が不可欠であるとされています(Germain, 1980)。若年母親についても「個人」としてとらえるのではなく、その成長力や可能性を重視し、機会の平等を支えるための「環境」をどのように整えることができるでしょうか。教育、就労、育児、地域におけるアプローチの4つに分けて検討したいと思います。

(1) 職業教育の推進

若年母親は学校からの離脱により修学年数が短く、また横のつながりと言った同質性を持つ人との対人関係を築くことを求めるために、様々な文化を持つ学校文化¹⁾への親和性は低い状況にあります。基礎学力が未定着であり親しい友人もいなければ、学校に通い続けることは困難でしょう。また若年母親の親達も学業継続にそれほど重きを置いていないことも、意欲の低下に影響を及ぼしています。一方で、校則違反のため本人は在学を希望していても退学を余儀なくされる母親もいました。妊娠後に出産を決意した際も、育児と学業継続との間で葛藤することもなく、自分のお腹に子どもがいるという身体感覚を重視し、出産後のライフプランはなくとも、若年で出産するということを主体的に「選択」します。こうした教育上の「失敗」が、不利益とリスクを産む大きな原因(Jones et al, 1992) となり、就業の困難さや貧困に直結していきます。若年母親は出産後の生活で初めて、中卒者(高校中退者を含む)の就労の困難さに直面します。教育の未達成による社会的不利を若年母親に帰する見方もありますが、義務教育でない高校に、高校生年齢にある生徒達の98%が進学するという現状が特殊な状況であるとも言えるでしょう。若年母親には高校を中退してい

る人が多かったのですが、内閣府が実施した若者の意識に関する調査(2011)によれば、高等学校中退者のうち、妊娠・育児を行っている者は18歳、19歳で10%を超えています。この数値は性別に分類していないため、単純に計算しても、高校を中退した18,19歳の女子の20%が妊娠中もしくは育児中であることが分かります。若年母親は高校中退者の支援を行っていく上でも看過できない数存在すると考えられます。こうした、若年母親の就労を保障していくためには、どのような方法があるでしょうか。

本田(2009)は、戦前からの普通教育重視傾向に伴い、職業教育が後退していること、さらに、学歴分布が現状で固定されると想定すれば、高卒者や高卒未満の者が、労働市場の中で酷い扱われ方をすることを防ぐために、教育において職業的な準備・装備を与えた上で社会に送り出し、その後も継続的に職業能力や教育暦を向上させる機会を拡充する必要性を述べています。現在の高等学校の入学者の多くは普通科が72.3%(2010年)を占め、高等学校で専門的教育を受ける人は少数となっています。一方で、2009年度において社会人が最も多く入学した学校は、専修学校が67,567人であり、大学院18,432人、大学12,399人、短期大学2,990人と比較してもはるかに多く、職業訓練等の事業を含めると10万人を超えています(文部科学省, 2011)。これほど多くの人々が専門教育を受けることを望んでいるのは、雇用情勢の悪化のため学びを職業に直結し、確実に就労できるための技能や知識を身につけたいという思いがあるからでしょう。

若年母親も専門職であり、求人数も多い対人援助職であるホームヘルパー、看護師、保育士、養護教諭、カウンセラー等への関心を持っています。しかしこれまでの学校生活において、こうした専門教育を受ける選択肢がなく、教育到達度が低く、就労経験が乏しく、さらに子どもを抱える母親といった社会的に不利な条件を複数抱える若年母親達にとって、職業的社会的化は非常に困難です。さらに、若年母親が教育から離脱するのは、彼女達が今一ここの思いを最優先する行動特性を持っていることから、教育を受けることで将来に展望を見出そうとする、未来志向の学校や学校生活にそぐわないからです。こうした、若年母親の「文化なるものに固有の集団的な論理」(Willis, 1985)に基づくライフスタイルを尊重し、以下の3点が若年母親の教育環境整備に必要なと考えます。1つは、出産後の職業的社会的化を進めるための専門的教育を身につける環境です。資格取得といった分かりやすい短期目標を提示することで、長期のライフプランを構築しにくい若年母親が教育を継続する動機付けとなると考えます。2つ目に、高等学校において職業教育を推進し、高等学校在学中にホームヘルパーなど職業に直結した資格を取得し、出産後の職業的社会的化を推進することです。3つ目に通信制高校の活用です。高校中退あるいは中卒者のための定時制高校や単位制高校を活用し、仲間作りの場を提供し、希望があれば高校を卒業することができるような体制を整えることも必要です。

若年母親にとって、職業に直結した教育を受けることは貧困の轍から脱却する重要な手段です。困難な状況にあっても教育を受けることができるといった、生徒の多様な背景を認める環境、そしてそれを身近で継続的に見守る人が必要だと考えます。

(2) 就労環境の整備

若年母親は、出産後就労希望があっても学歴が低く、職歴が乏しく、さらに乳幼児がいることからアルバイトさえも採用されない現状にありました。夫である父親も収入が高いとは言えず、若年母親の家族は金銭的には逼迫している状況にあります。その背景に若年層の高い失業率があります。貧困の再生産を絶ち切り子どもの可能性を広げるためには、就労を規模する若年母親及び父親に対して、就労に至るまでの道筋を広げることが必要です。

若年母親の就労につながる取り組みとして、宮本(2011)は就業経験がない若者が「市場経済」へ入るための支援が必要であると述べています。この一例として、筆者が聞き取り調査を行った、アメリカミネソタ州ミネアポリスの若年母親のためのオルタナティブスクールでは勉強だけではなく、母親に子どもの保育を1日1時間担当してもらい、それに対する賃金を支払っています。子どもの保育を行うことで、子育て経験を積む機会にもなり、教員は母親を知る機会にもなります。そして、母親には収入が得られるというメリットもあります。このように、子どもを預けて働くことが困難な状況にある若年母親に対して、子どもと共に1日数時間でも働くことができ、仕事をする中で知識や対価を得ることができる中間的な就労環境を整備していくことが必要でしょう。そのことにより「市場経済」に入る準備体制ができ、本格的な就労につながりやすいと考えます。

若年母親の就労支援では NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡が実施している、「地域のおせっかいおじさん・おばさん」が行う、若者が就労できるための伴走型支援も参考になるでしょう。この取り組みでは、地域で様々な職業を持つサポーターが自分のネットワークから就労体験先を探して、できるだけ早くその現場に若者を入れるようにしています。サポーターは、コンビニエンスストア店長やケアマネジャーなど様々な職歴を持っており、自らの職場に就業が困難な若者達を受け入れ、働くことを通した成長を見守っています。理事長である津富(2011)は、「こうした職歴とサポーターとの二枚看板を持つことで「縦割り」の壁を崩して相互に浸透しあって、重層的な支援を提供することができている」と述べています。就労支援は固定された機関及び期間だけの取り組みに終わるのではなく、継続して母親が生活する地域で支えていくことが必要です。現状では、生活保護を受けている母子家庭の母親には、母子自立支援員が就労や生活に関する相談を受けていますが、生活保護を受けていない若年母親に対しても、継続して関わり見守る地域の人々の存在は重要です。こうした取り組みを通して、若年母親に対する地域住民の認識が変化し、若年母親と関わることの難しさを感じている地域住民に対しても、関わり方の方向性を伝えることができると考えます。

さらに、母親が就労するための保育環境を整備していくことも重要です。そのことにより、子ども達だけでなく若年母親の地域参画にもつなげることができます。保育所入所には選考基準があり、母子家庭や母親の就労時間の長い家庭、母親が疾患を持っている家庭

が優先されるため、母子家庭でなく就労をしていない若年母親は、待機児童の多い地域では申請をしても入所が困難です。このため、待機児童の多い0～1歳は自宅保育をし、比較的待機児童の少ない2～3歳で保育所入所もしくは幼稚園に入園し、就労を検討する母親や、認可保育所と比較して高額な無認可保育所を利用する母親もいます。一方イギリスの就学前児童の子育て環境整備(Sure Start)では、条件不利地域での保育環境整備を推進しています。待機児童の緩和はもちろんのこと、若年母親のように社会的不利な要因を持つ母親や、そうした母親が多く存在する地域には、保育所入所が優先的にできるような政策的配慮が必要であると考えます。

(3) 相談できる身近な専門職

若年母親は、乳幼児健診などの母子保健事業や保育所入所など母子福祉事業により、公的機関とつながり社会資源の情報を知ることができています。高校を中退した若者のうち、社会サービスの認知度が高いのは「妊娠・育児中」の者です。その理由について宮崎(2011)は、母子保健等を利用した公的機関との接触あるいは既に生活保護を受けていれば、それを起点として社会的な支援の集中的な投下が行われ、一定の情報量が確保されているといえます。乳幼児健診の受診率は、子どもの月齢が3～5ヵ月において95.3%(2013年)と高くこの期間に多くの方が地域の母子保健専門職と関わり、地域資源の情報を得ることができていると考えられます。

家族とのつながりが希薄な若年母親にとって、乳幼児健診や地域における母子保健や子育て支援事業を通して身近な専門職に育児を相談できることは貴重な機会です。現在では保健師や助産師、保育士が若年母親に関わり育児相談を行うことが多いです。対人関係に葛藤を経験している若年母親に対しては、できるだけ同じ支援者が継続して関わっていくことが必要です。また個人対個人では関係が構築しにくいといった特徴を持つ若年母親に対しては、母親が心を開いた支援者とともに訪問したり、夫や祖父母が同席できる時間に訪問したり、個別だけでなく集団での支援を取り入れ、友人を通じて支援者との関係構築を図るなど、若年母親が心を開く人と関係を構築し、母親個人の支援につなげていくことも有益であると考えます。さらに、このような場に自ら来所できる母子ばかりではないために、潜在的ニーズを掘り起こすことや、地域の病院や保育所などの情報を把握し、いざという時に連携できる関係を構築していくことも必要です。

若年母親のニーズである教育、就労、育児及び生活支援、そして地域社会に受け入れられることは、単独の機関の支援だけで達成できるものではなく、互いに関連し合う問題です。このため地域で若者に関わる機関—教育、医療・保健、雇用などの機関が連携して、包括的に社会資源を整備していくことが重要でしょう。

(4) 地域社会における「場」づくり

若年母親は母親として承認され、自己肯定感を向上させることができるような「場」を

求めています。⑦～⑩で述べたように若年母親達は、ピアグループに自主的に参加し友人の輪を広げたり、母親としてどうあるべきかを学んだり、母親としての自己認識を深めるなど、多くのものを得ていました。若年母親達は、学業を中断したことにより同世代の若者達が共同生活を営む場から離脱しており、集団生活で得られる友人関係や連帯感、何か一つのものを行った時の達成感などを得られる機会に乏しい状況にあります。若年母親の孤立化を避けるためにも、地域において若年母親同士が集まることのできる場の構築が必要です。

若年で子どもを持つことに関しては、他者に母親として認められることの困難さが明らかになりました。若年母親に対する周囲の人々の評価は、若年母親の努力の下に「若いからできひんやろ」から「若いのに頑張ってるねんな」もしくは、「《“子ども”なのに子育てをしているのは偉い》という評価に変わっていきます。育児を「若いからできひん」とする見方は、一見若年母親の能力を過小評価しているようにもとらえられますが、その反面「若いだから、(育児が)できなくても当然だ」として、若年であることの「伸びしろ」を認め、明らかな差別に結び付けるのではなく、母親の育児を寛容にとらえ、若年母親を力づけている言葉ともとらえられます。日本における若年母親は、スティグマを付与されるのではなく、地域住民ボランティアが述べているように〈ほっとできる場づくりに徹する〉といった、曖昧な形で関わる周囲の人々によって、地域社会に受け入れられています。そして、若年母親に身近に接する人々は子育てに励む母親を「頑張っている」として認めるといったように、若年母親と接することで周囲の人々の評価も変わっていきます。

このように、地域社会において若年母親の伸びしろを認めることが重要であり、地域住民が若年母親を理解することができるような場を提供することも必要でしょう。今回の連載では若年母親グループの事例や、若年母親の育児方法を尊重し、パターンリズムに陥らず母親を見守る場を構築する地域住民ボランティアの例を提示しました。若年母親達は、年齢の違う母親や近隣住民からの認識を敏感に感じ取ります。ボランティアはこれまでの支援の積み重ねから、自分自身の「母親」という枠にとらわれず、少し想像力を広げ、自分達の思う「親切」が彼女達にとって「苦い言葉」ととらえられるのを恐れ、「小言」は言わずに場づくりに徹していました。このように住民一人ひとりが、社会的に不利な立場にある人々に対し少し想像力を広げ、そうした人々を受け入れるような声かけ、態度を示し、地域社会に受け入れていくことが必要であり、そのことの積み重ねが母親の自信につながっていくでしょう。

また、今回対象となった若年母親は、仲間とつながることで自身の世界を広げることができていました。このことから、若年母親同士が集まり、友人との関係性を育てる場を設け、その場に地域の人々の参加を促し、若年母親と地域住民が関係構築を促す機会を作ることが必要であると考えます。

若年母親自身も、周囲から認められることの困難に対する対処方法として、〈保育所の役員を買って出る〉と言う意見も挙げられていました。⑬で挙げたイギリスの事例のように、

若年母親自身が母親として何らかの役割を持ち、地域住民と接する機会を作ることも、地域住民が若年母親への理解を深めることにつながると考えます。

まとめ

これまで若年母親「個人」だけでなく「環境」を重視したエコロジカルアプローチについて述べました。若年母親は主体的に出産を選び、出産することでこれまでの家庭生活や学校生活で培えなかった「自己肯定感」を母親となることで持つことができ、母親になるという経験は、彼女たちが社会化していくきっかけとなっていました。

10代の妊娠が「望まない妊娠」とみなされ、妊娠を予防する取り組みのみが進められているのは、若年母親が青年期に子どもを持つという、ライフサイクルが交錯し地位違反を犯す存在だからです。現在の日本では単線的なライフサイクルが主流であり、学業の中断や若年での妊娠など、一旦そのライフサイクルから外れた場合、復帰するのは困難を伴います。単線的なライフサイクルを尊重し、貧弱な社会資源を個人の行動の結果として家族に回収することは、個人のライフスタイル選択を制限し、教育ならびに雇用の機会の平等を奪うこととなるでしょう。複線径路・等至性モデルにおいて提示したように「望まない妊娠」であったとしても、出産を主体的に「選択」し、家族や夫と調整し自らの思いを貫いた若年母親に対しては、10代で子どもを持つと決めた自らの選択が意味のあるものだったと思えるように、子どもと共に成長していく母親の時間軸に合わせたセーフティネットを構築していくことが必要です。若年母親というライフスタイルを尊重し、必要な社会資源を整備していくことは、学業を受けたいという人がどの世代においても学業を受けることができ、新卒でなくとも就労しやすい雇用環境を整えるといったような、一旦単線的なライフサイクルから外れた人々が、社会的に不利な立場から脱却する機会となると考えられます。若年母親は、こうした多様なライフスタイルのあり方を先駆的に提示する存在でもありました。

母親が若年出産を意義のあるものととらえることができるか、それは多様なライフスタイルを許容し承認することのできる、成熟した社会への道標となるでしょう。

(完)

★引用文献

阿部彩, 2008, 子どもの貧困ー日本の不公平を考える, 岩波新書.

Germain, C.B., 1980, *Ecological Social Work-Anthology of Carel B.Germain*, (=小島蓉子訳, 1992, エコロジカルソーシャルワーク, カレル・ジャーメイン名論文集, 学苑社)

Jones, G and Wallace, C., 1992, *Youth, Family and Citizenship* (=2002 宮本みち子, 鈴木宏訳, 若者はなぜ大人になれないのか, 第2版, 新評論)

広井良典, 2006, 持続可能な福祉社会 もう一つの日本の構想, ちくま新書.

本田由紀, 2009, 教育の職業的意義ー若者、学校、社会をつなぐ, ちくま新書.

- 宮本みち子, 2004, 社会的排除と若年無業—イギリス・スウェーデンの対応, 日本労働研究雑誌, pp17-26.
- 宮本みち子, 2011, 若者の自立保障と包括的支援, 宮本みち子, 小杉礼子編, 二極化する若者と自立支援, 明石書店.
- 文部科学省, 2011, 生涯学習社会の実現に向けて高等教育機関に期待される役割について(データ編),
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/_icsFiles/afieldfile/2011/10/17/1311624_8.pdf. (最終閲覧日 2016/05/25)
- 内閣府, 2011, 若者の意識に関する調査(高等学校中途退学者の意識に関する調査)報告書(資料版)<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/school/shiryo.html>, (最終閲覧日 2016/05/25)
- 津富宏+NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡, 2011, 若者就労支援「静岡方式」で行こう!!, 地域で支える就労支援ハンドブック, クリエイツかもがわ.
- Willis, P. E., 1985, Learning to Labor —How working class kids get working class jobs (=熊沢誠, 山田潤訳, ハマータウンの野郎ども, 筑摩書房, 1985).